



## 令和3年度 第2回鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和4年2月15日(火)  
午後1時30分～午後3時  
場 所 鳥取市役所本庁舎2階  
市民交流センター 多目的室1  
(鳥取市幸町7-1番地)

### 日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 議題

- ・「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の取り組み状況について  
.....資料1
- ・生理での悩みや困りごとについて(インターネットアンケート調査結果).....資料2
- ・男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」啓発講座.....資料3
- ・鳥取市男女共同参画かがやき企業認定委員会の結果について.....資料4
- ・女性に対する暴力をなくす運動について.....資料5
- ・男女共同参画講座(出前講座)について.....資料6
- ・第28回女と男とのハーモニーフェスタについて.....資料7

4 その他

5 閉 会

## 鳥取市男女共同参画審議会委員名簿

任期：令和2年8月1日から令和4年7月31日  
(順不同、敬称略)

No.	役職	所属団体・役職名等	氏名	備考
1	会長	学識経験者（元小学校長）	米澤 洋子	
2	副会長	鳥取市公民館連合会理事 （千代水地区公民館長）	村田 憲太郎	
3	委員	学識経験者 （元男女共同参画登録団体連絡会会長）	谷口 尚子	
4	委員	鳥取労働局雇用環境・均等室室長	齋木 和紀	
5	委員	鳥取県女性活躍推進課課長補佐	宮脇 浩介	
6	委員	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会会員	徳田 純子	
7	委員	部落解放同盟鳥取市協議会女性部副部長	山崎 久美子	
8	委員	鳥取市自治連合会副会長	土橋 周美	
9	委員	Tottori Mama's 代表	中井 みずほ	
10	委員	鳥取市小学校長会 （宝木小学校長）	田中 幸子	
11	委員	鳥取商工会議所 （山野商事(株)代表取締役）	嶋田 耕一	
12	委員	連合鳥取東部地域協議会副議長	藤田 浩二	
13	委員	公 募	田中 忠義	
14	委員	公 募	福田 克彦	
15	委員	公 募	三谷 浩子	

### 事務局

人権政策局 局長	武田 敏男	
男女共同参画課 課長	池上 朱美	
男女共同参画センター 所長	安本 哲哉	
男女共同参画課 課長補佐	蜂谷 知哉	
男女共同参画課 主任	山内 倫代	

## 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」のテーマ・目標・取組項目

4つのテーマと9つの目標を定め、男女共同参画を推進するため**重点的に取り組む項目を設定**した。

### テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

#### 【目標1】男女共同参画への理解促進

- (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動
- (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援
- (3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上 **【重点項目】**

#### 【目標2】子どもの頃から男女平等の推進

- (1) 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施
- (2) 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施 **【重点項目】**

### テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり…「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

#### 【目標3】働く場における女性の活躍推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進
- (2) ライフステージに応じた育児・介護支援の充実
- (3) 男性の家事・育児・介護への参画促進 **【重点項目】**
- (4) 女性の職域拡大と管理職への登用の促進 **【重点項目】**
- (5) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
- (6) 農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備

#### 【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

- (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進
- (2) 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保

### テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶…「DV防止法」に定める市町村基本計画

#### 【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

- (1) 性犯罪・性暴力を許さない環境整備 **【重点項目】**
- (2) 暴力の防止に向けた関係機関の連携

#### 【目標6】被害者に対する支援の推進

- (1) 被害者が安心して相談できる体制づくり **【重点項目】**
- (2) いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備

### テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

#### 【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

- (1) 生涯を通しての健康づくり
- (2) 地域包括ケアシステムの充実

#### 【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援
- (2) 外国人住民等への支援
- (3) 性的マイノリティに関する理解促進 **【重点項目】**

#### 【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

- (1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進
- (2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化 **【重点項目】**

## テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

### 【目標1】男女共同参画への理解促進

#### (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
若い世代へ向けた普及啓発の促進 【新】	LINE等を活用したアンケート調査を実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けて若い世代の意見を取り入れるとともに、学生などによる意見交換会を実施し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	<b>【男女共同参画課】</b> ①「生理」に関する悩み事などの実態を知るため、公式LINEを利用して調査を実施【実施期間：10.6から12、回答数：522人】 ・青翔開智中学校・高等学校（中学3年生）が学習の一環として、ジェンダー平等に関するディベートに係る出前講座を11月11日に実施。 →関連資料：PP.16-32、P.49 ・男女共同参画フォトコンテストを実施し、市民の男女共同参画の意識啓発を行った。【応募者75名、応募作品149作品】 ②引き続き、周知・啓発に努める。	男女共同参画課
鳥取市男女共同参画センター「輝ななせ鳥取」講座や情報提供の充実	男女共同参画に関する理解と共感を高めるため、ニーズに沿った講座の開催による啓発促進や、図書の貸し出しなどによる情報提供の充実を図ります。	<b>【男女共同参画課】</b> ①第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの取組内容（重点項目）を中心に啓発講座を実施した。【令和4年1月29日現在、20講座開催、参加者374名】夜間や休日開催など、参加しやすい時間帯の工夫や講座数を増やすなど「学ぶ、機会」の提供に努めた。 →関連資料：PP.33-41 ・図書の貸し出しによる情報提供の実施。【令和4年1月23日現在、延べ460人、861冊】 ②年度末までに3講座、定員50名を予定	男女共同参画センター

#### (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
男女共同参画の視点に立った研修等、普及・啓発活動を行う団体等への支援	男女共同参画の視点に立った研修や普及・啓発活動を行う団体等への支援を行います。	<b>【男女共同参画課・男女共同参画センター】</b> ①女と男とのハーモニーフェスタ（10月3日）の開催や、男女共同参画登録団体活動補助金（令和3年：8団体11件予定） →関連資料：P.52 ②引き続き、取組に努める。	男女共同参画課  男女共同参画センター

(3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
<p><b>【重点】</b> メディア・リテラシーに関する広報及び啓発の推進</p>	<p>学校教育や社会教育を通じて、インターネットを始め、さまざまなメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報の正・誤を見極めて活用できる能力の育成を図ります。</p>	<p><b>【学校教育課・総合教育センター】</b> ①メディア・リテラシーについて、全小・中・義務教育学校において、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習しており、保護者等へは参観日での授業公開をもって啓発を行う場合もあった。また、講師を招聘して、児童生徒への学習をしたり、保護者対象の研修会を実施したりする学校もあった。 ②各学校において、各教科の学習指導要領のねらいと内容に合わせて学習をしていく。</p> <p><b>【生涯学習・スポーツ課】</b> ①青少年育成鳥取市民会議において、青少年育成鳥取県民会議と連携し啓発を行った。(SNSトラブル防止標語の募集) ※公民館：インターネットに係る人権講座2回(46人)</p>	<p>学校教育課・総合教育センター</p> <p>生涯学習・スポーツ課</p>
<p><b>【重点】</b> 鳥取市男女共同参画センター「輝ななせ鳥取」講座の充実</p>		<p><b>【男女共同参画課・男女共同参画センター】</b> ①男女共同参画センター啓発講座において、以下のとおり実施。 1日 時：9月11日(土) 13:30~15:00 テーマ：子どもたちと考える ～メディアとのよりよい付き合い方～ 講師：鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員 定員：24名(参加者：6名) →関連資料：P.36 2日 時：2月26日(金) 13:30~15:00 テーマ：ネットのトラブルから子どもや自分を守ろう！ ～犯罪被害者、加害者にならないためには～ 講師：鳥取県警察署 生活安全課職員 定員：24名 ②引き続き、啓発に努める。</p>	<p>男女共同参画課 男女共同参画センター</p>

## 【目標2】子どもの頃からの男女平等の推進

### (1) 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず、個性を伸ばす施策の実施

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
園児や児童等の保護者に対する意識啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育及び学習を推進するため、保育園や幼稚園、小・中学校PTA連合会などを通じて、園児や児童の保護者に対する意識醸成を図ります。	※新年度に活動実績を照会予定	こども家庭課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課

### (2) 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施

	具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
【重点】	小・中学校等における人権学習の充実	小・中学校等において、人権尊重を基盤とする男女平等意識の形成に向けた教育・学習を推進します。	【学校教育課・総合教育センター】 ①全小・中・義務教育学校において、年間指導計画を作成し、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行った。 ②各学校において、各教科の学習指導要領のねらいと内容に合わせて学習をしていく。	学校教育課・総合教育センター
【重点】	市民大学や尚徳大学における講座の充実	家庭、学校、地域など社会全体で、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進するため、男女平等意識の形成に向けた講座を実施します。	【生涯学習・スポーツ課】 ①鳥取市民大学 産前産後のリラックス（2回）参加：5家族 ・各地区公民館生涯学習事業で男女平等を推進する講座を開催 *延べ25回（子育てサロン、男の料理教室等）男性222人、女性203人	生涯学習・スポーツ課



テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり …「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

【目標3】働く場における女性の活躍推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの理解と取り組みの推進

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業のPR	かがやき企業など、男女共同参画や女性の活躍推進に理解と意欲があり、働きやすい職場環境づくりなど、進んだ取り組みを行っている市内の企業を積極的にPRします。	①かがやき企業に認定していない企業を5社に対し、制度内容等を説明することにより、新規企業認定増に結びつけることができた。(認定企業44社のうち、本年度新規認定企業8社) →関連資料：PP.42-46 ②引き続き、啓発に努める。	男女共同参画課
商工会議所や商工会等と連携した取り組みの推進	市内企業に対して、商工会議所や商工会などと連携し、ワーク・ライフ・バランスの理解促進や働きやすい職場環境づくりを推進する取り組みを行います。	※新年度に活動実績を照会予定	経済・雇用戦略課

(2) ライフステージに応じた育児・介護支援の充実

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
本市の事業主行動計画※1を策定し、育児や介護を行う職員を支援する取り組みの推進	男女に関係なく、仕事と家庭生活の両立を図りながら、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境の整備を推進します。	※新年度に活動実績を照会予定	職員課

(3) 男性の家事・育児・介護への参画促進

【重点】

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
男性の家事・育児・介護への参画に向けた意識の醸成を図る取り組みの推進	男性が家事・育児・介護へ積極的に参画している体験記や、市内企業における先進事例や好事例などを広く紹介するとともに、経営トップのメッセージを発信する取り組みを進める。	【男女共同参画課】 ①11月24日に、鳥取市共同参画かがやき企業認定委員会を開催、新規認定企業8社、継続認定企業10社、計44社認定。 →関連資料：PP.42-46 ②職員2名に体験記を執筆依頼中。また、かがやき企業の中から優良事例の紹介や経営トップからのメッセージをホームページや機関紙などで周知予定。	男女共同参画課

#### (4) 女性の職域拡大と管理職への登用の促進

	具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
【重点】	女性が活躍できる職場環境づくり	市内企業等に対して、女性が働きやすい労働条件や職場環境を整備するとともに、女性の職域拡大や管理職登用について、積極的に取り組みを推進します。	<b>【経済・雇用戦略課】</b> ①女性活躍につながる働きやすい労働条件や職場環境の整備、男性の育児休業取得促進、同一労働同一賃金などの内容を含んだ「働き方改革セミナー」を7月20日、11月24日に実施し、企業経営者・人事担当者等それぞれ10人、6人の参加を得た。 <b>【企業立地・支援課】</b> ①従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備等に対する支援を6件実施。 ②市内企業の設備投資支援は継続して実施予定。労働生産性を向上させ、従業員の処遇改善、職番環境の改善を促す。	経済・雇用戦略課  企業立地・支援課
【重点】	商工会議所や商工会等と連携した啓発事業の実施	働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、子育てや介護との両立に向けた制度の定着促進、非正規労働者の待遇改善など、事業者に対して、働きやすい職場環境づくりのための啓発を行います。	<b>【経済・雇用戦略課】</b> ①男女が共に働きやすい職場環境の整備による働き方改革の推進や魅力ある雇用の場の創出を積極的に行うよう商工会議所及び商工会に働きかけた。 (再掲) 同一労働同一賃金などの内容を含んだ「働き方改革セミナー」を7月20日、11月24日に実施し、企業経営者・人事担当者等それぞれ10人、6人の参加を得た。	経済・雇用戦略課
【重点】	本市の事業主行動計画を策定し、女性職員の管理職への積極的な登用	女性の視点や発想を市の施策に反映するため、早期からの人材育成と計画的な女性職員の登用を図り、女性職員の管理職への積極的な登用を進めます。	<b>【職員課】</b> <b>【早期からの人材育成】</b> ・ジョブローテーションの実施 ・育児休業中の職員に対する通信教育受講費用の全額補助(上限3万円) <b>【女性職員の管理職登用(R3.4.1現在)】</b> ・部長級又は次長級に占める女性職員の割合・・・11.8% ・課長級に占める女性職員の割合・・・20.9%	職員課

#### (5) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保

	具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
	多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた啓発の推進	多様で柔軟な働き方を選択でき、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に努めるよう、企業への啓発を推進します。	※新年度に活動実績を照会予定	経済・雇用戦略課

#### (6) 農林水産業や商工業に女性が参画しやすい環境の整備

	具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
	女性が働きやすい環境づくりや事業展開への支援	女性が働きやすい職場環境や施設整備に必要な支援を行います。また、スマート農業※1技術等を活用し、女性の一次産業への参画を推進します。	※新年度に活動実績を照会予定	企業立地・支援課  農政企画課



## 【目標4】 地域・社会活動における男女共同参画の推進

### (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
議会に対する女性の関心を高め参画できる機会の確保	議会や市政に対して関心を持ち、女性の参画を進めるため、市民を対象とした「議会報告会」への女性の参加を促します。	※新年度に活動実績を照会予定	市議会事務局
市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保	市政に多様な考え方を反映するため、市の審議会の委員等における女性登用率について目標設定するとともに、「女性人材バンク」などを活用し、さまざまな分野からの参画を促進します。	<b>【職員課・男女共同参画課】</b> ①4月1日現在、法律、政令、条例設置の審議会等の女性参画率は30.7パーセント、12月13日付で女性の参画率向上を目的とした「審議会・委員等における女性委員の積極的選任について」を職員課長、男女共同参画課長連名で発出。また、「女性人材バンク」の登録について、かがやき企業認定企業の事業主に呼びかけを行った。令和4年1月26日現在、26名登録（令和3年度3名新規登録） ②引き続き、取組に努める。	職員課 男女共同参画課

### (2) 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
地区公民館を活用し男女共同参画研修等の実施	男女共同参画の推進及び、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、地区公民館を活用し研修等を実施します。	※新年度に活動実績を照会予定	協働推進課

### テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

…「DV防止法」に定める市町村推進計画男女間におけるあらゆる暴力の根絶 …「DV防止法」に定める市町村推進計画

#### 【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

##### (1) 性犯罪・性暴力を許さない環境整備

【重点】

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
性犯罪・性暴力対策の取り組みに関する啓発	あらゆる暴力に関する正しい知識の普及と、その根絶に向けた啓発を行います。	<b>【人権推進課】</b> ①・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 2件（地区1件、企業1件） ・市人教行政関係部会人権啓発推進員研修会（同テーマで実施） ②なし  <b>【男女共同参画課】</b> ①内閣府の提唱する「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）」に以下の取り組みを実施。 ・パープルライトアップによる、運動の周知（けやき広場、風紋広場、太平線バードハット、各総合支所、男女共同参画センター） →関連資料：PP.47-48 ・啓発講座（映画上映会）の実施 日 時：11月16日（土）13：30～15：00 題 名：「サンドラの小さな家」 参加者：64名（定員：100名） →関連資料：P.37 ②引き続き、啓発に努める。	人権推進課  男女共同参画課
若い世代へのDVに関する啓発講座の実施【新】	将来にわたり、DV（デートDV※1を含む）の加害者にも被害者にもならないために、学生等若い世代に対し、DVに関する正しい知識と、お互いの人権を尊重できる関係について学ぶための講座を実施します。	<b>【人権推進課】</b> ①企業研修への人権教育推進員の派遣 1件 ②なし  <b>【男女共同参画課】</b> ①啓発コーナーの設置（男女共同参画センター、11月1日から25日） ・パープルリボンツリーの設置（男女共同参画センター・市中央図書館、11月12日から25日） →関連資料：PP.47-48 ②引き続き、啓発に努める。	人権推進課  男女共同参画課

【重点】

##### (2) 暴力の防止に向けた関係機関との連携

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
あらゆる暴力の防止に向けて、国・県・警察など関係機関及び地域との連携	国が示した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、県や警察など関係機関及び地域と連携した取り組みを進める。	<b>【男女共同参画課】</b> ①県福祉相談センター（婦人相談所）や警察、各総合支所などと啓発ポスターの掲示や取り組みについての連携を図った。 ②引き続き、取組に努める。	男女共同参画課

## 【目標6】被害者に対する支援の推進

### (1) 被害者が安心して相談できる体制づくり

【重点】

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
関係機関との連携による相談体制の強化	被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、関係機関の相互連携のためのネットワーク強化を図ります。	<b>【中央人権福祉センター】</b> ①相談者に寄り添いつつ、各機関と連携した包括的支援を行った。中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター)新規相談受付件数583件 ②引き続き、相談者に寄り添った支援を行っていく。 <b>【こども家庭相談センター】</b> ①東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会、鳥取県配偶者等に対する暴力防止関係機関連絡会の合同研修会・合同会議に参加した。 ②今後も継続して参加し、連携強化を図る。	中央人権福祉センター  こども家庭相談センター
被害者等に関する情報管理の徹底	被害者及びその関係者に関する情報については、被害者保護の観点から、適正かつ厳重な取扱いを徹底します。	<b>【市民課・こども家庭相談センター】</b> ②DV被害者等の支援措置について、制度の周知と情報管理の徹底を図るため、住民基本台帳や情報連携システムを運用する関係課へ研修資料の配付を行う。 <b>【男女共同参画課】</b> ①DV防止庁内連絡会議に加え、各課の実務者担当で構成するチーム会議を設置し、令和3年11月9日に啓発推進チーム会議を行い、庁内の連携強化を図った。 ②今後も、連携を図る。	市民課 こども家庭相談センター 男女共同参画課

【重点】

### (2) いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
多様な相談方法の周知	夜間や休日でも被害者が迅速に必要な支援につながるよう、SNS相談やメール相談、オンライン面談、手話などの多様なコミュニケーション方法について周知します。	※新年度に活動実績を照会予定	男女共同参画課  こども家庭相談センター
関係者からの通報等	被害者を発見した人が配偶者暴力相談支援センター又は警察へ通報するよう呼びかけることや、被害者を相談につなげるための取り組みを強力に進めます。	※新年度に活動実績を照会予定	男女共同参画課  こども家庭相談センター

## テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

### 【目標7】 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

#### (1) 生涯を通しての健康づくり

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
健康寿命の延伸に向けた、健康づくりや疾病予防に自発的に取り組める環境整備	運動習慣の定着や歯の健康づくり、健診結果をもとに生活習慣を見直す保健指導など、いつまでもいきいきと元気に暮らせる取り組みを推進します。	※新年度に活動実績を照会予定	健康・子育て推進課
妊産婦等の支援ニーズに応じた、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	母子保健相談等を実施し、出産や育児への不安の解消や支援ニーズの把握を行い対応するとともに、乳幼児虐待の早期発見、早期対応につながる取り組みを推進します。	※新年度に活動実績を照会予定	健康・子育て推進課

#### (2) 地域包括ケアシステムの充実

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
地域包括支援センターの拡充と機能強化	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の医療機関と介護事業者、さらに福祉関係者等との連携体制を構築し、高齢者の身体状況や希望に応じて、必要な医療・在宅介護・施設介護が切れ目なく利用できる体制を強化します。	※新年度に活動実績を照会予定	長寿社会課

## 【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

### (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援事業の充実	「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」、「鳥取市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」などを策定し、充実した各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を行います。また、パーソナルサポートセンターにおける生活困窮者の自立支援事業の充実に努めます。	※新年度に活動実績を照会予定	中央人権福祉センター 長寿社会課 障がい福祉課 生活福祉課 こども家庭課 こども家庭相談センター 健康・子育て推進課
認知症サポーター養成講座の受講推進	認知症サポーターを増やすなど、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に努めます。	※新年度に活動実績を照会予定	長寿社会課
幼児期の教育や保育の受け入れ体制及び多様な子育て支援サービスの充実	幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育の受け入れ体制の整備に努めるとともに、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。	※新年度に活動実績を照会予定	こども家庭課
病児・病後児保育の充実	病気または病気回復後にあり集団保育が困難な乳幼児を専門施設で一時的に預かる環境整備に努めます。	※新年度に活動実績を照会予定	こども家庭課
ひとり親家庭への支援	母子父子自立支援員を配置するとともに、ハローワーク鳥取と連携した就労支援の実施や、住宅困窮者への市営住宅への優先入居制度による支援など、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭の児童に対して学習の場を提供し、学習支援を行います。	※新年度に活動実績を照会予定	こども家庭課 保険年金課 建築住宅課

### (2) 外国人住民等への支援

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
外国人住民等に対する情報提供体制の充実	行政文書の平易化やウェブサイト・印刷物の多言語化推進などの取組により、外国人住民等に対する情報提供体制の充実を図ります。	※新年度に活動実績を照会予定	文化交流課
外国人住民等に対する相談・支援体制の充実	行政窓口における多言語対応や多文化共生サポーター制度推進などの取組により、外国人住民等に対する相談・支援体制の充実を図ります。	※新年度に活動実績を照会予定	文化交流課
地域における多文化共生意識の醸成	国際理解講座や多文化交流フェスタ開催などの取組により、地域における多文化共生意識の醸成を図ります。	※新年度に活動実績を照会予定	文化交流課

(3) 性的マイノリティに関する理解促進

具体的な取り組み	内容	①令和3年度の取り組み実績、②今後の予定	担当課
<p><b>【重点】</b> 市民や企業等への広報や啓発活動の実施 <b>【新】</b></p>	<p>性的マイノリティについて理解を深めるため、市民や企業等への広報や啓発活動を積極的に展開します。</p>	<p><b>【中央人権福祉センター】</b>            ①当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」を開設した。            性的マイノリティに関する講座、啓発事業を実施した。            コミュニティスペース開催回数8回/延参加者数37人            LGBT講座 1回            ②参加者の声を活かし、より充実した内容になるよう努める。</p> <p><b>【男女共同参画課・男女共同参画センター】</b>            男女共同参画センター啓発講座において、LGBT講座をを開催。            ①日 時：10月23日（土）10：00～12：00            テーマ：LGBTと地域                  ～誰もが過ごしやすいまちに～            参加者：20名（定員：80名）            →関連資料：P.38            ②引き続き、啓発に努める。</p>	<p>中央人権福祉センター</p> <p>男女共同参画課 男女共同参画センター</p> <p>経済・雇用戦略課</p>
<p><b>【重点】</b> 職員研修の充実</p>	<p>市職員が、性的マイノリティについて正しい知識を身に付け、職場内はもとより、家庭生活や地域の場でも理解ある対応を行うことができるよう、研修を実施します。</p>	<p><b>【職員課・男女共同参画課】</b>            管理職を対象とした、LGBT講座を開催            ①日 時：10月22日（金）午前・午後2部開催            テーマ：LGBTと地域                  ～誰もが過ごしやすいまちに～            参加者：133名            ②引き続き、啓発に努める。</p>	<p>職員課</p> <p>男女共同参画課</p>





生理での悩みや困りごとについて  
インターネットアンケート調査結果

1 調査の概要

2 回答者について

3 調査結果

令和3年10月

鳥取市人権政策局 男女共同参画課

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

生理での悩みや困りごとについて本市の実態を把握し、今後の取組の参考とする

### (2) 調査方法

#### ① 調査対象

鳥取市公式LINEお友だち登録者のうち、女性のみ

#### ② 調査方法

インターネット上に設置したアンケートに回答

### (3) 調査期間

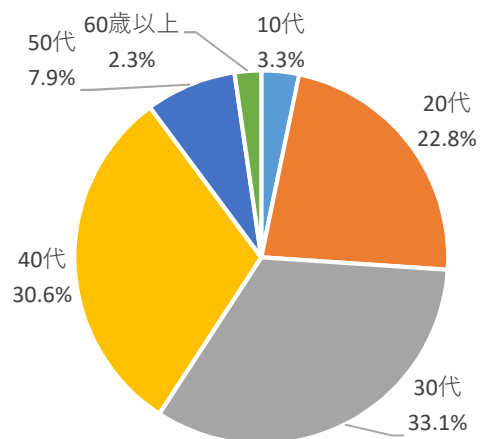
令和3年10月6日(水)～令和3年10月12日(火)

### (4) 回答者数 522人

## 2 回答者について

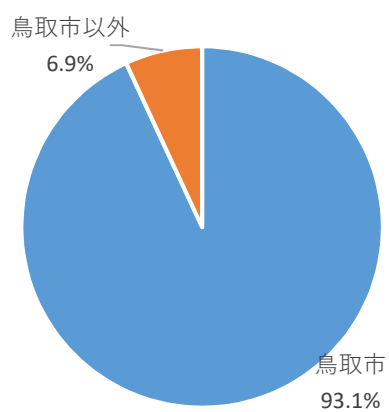
### ○年齢

	回答者(人)	回答者割合(%)
10代	17	3.3
20代	119	22.8
30代	173	33.1
40代	160	30.6
50代	41	7.9
60歳以上	12	2.3
合計	522	100



### ○居住地

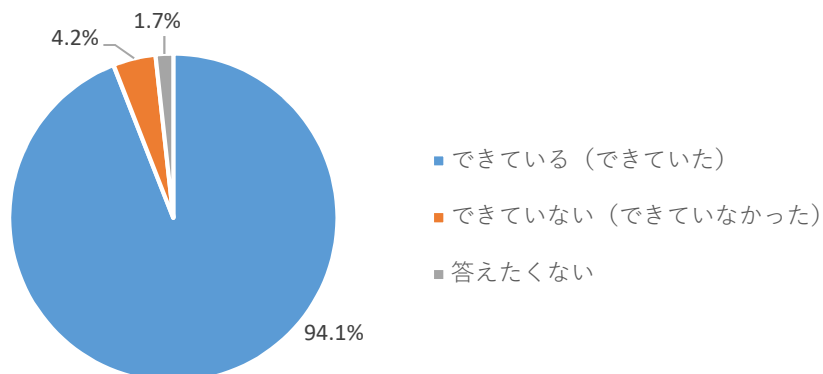
	回答者(人)	回答者割合(%)
鳥取市	486	93.1
鳥取市以外	36	6.9
合計	522	100



### 3 調査結果

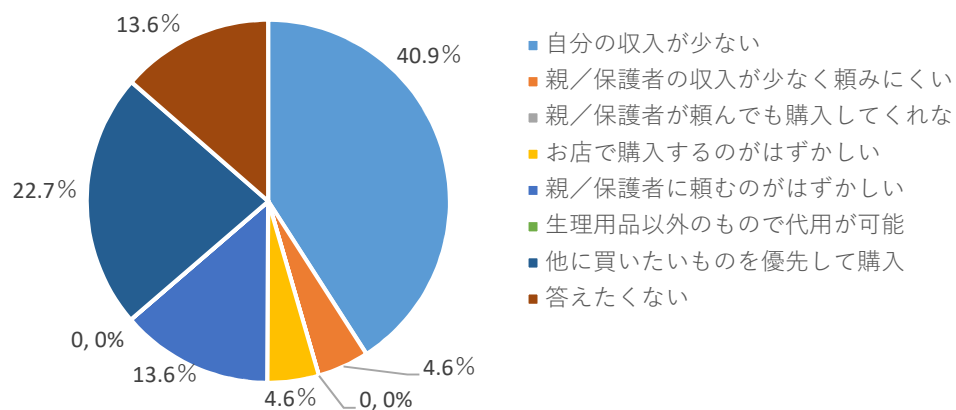
問1 生理用品（低用量ピルや痛み止めを除く）は必要な数量を購入できていますか。

	回答者(人)	回答者割合(%)
できている（できていた）	491	94.1
できていない（できていなかった）	22	4.2
答えたくない	9	1.7
合計	522	100



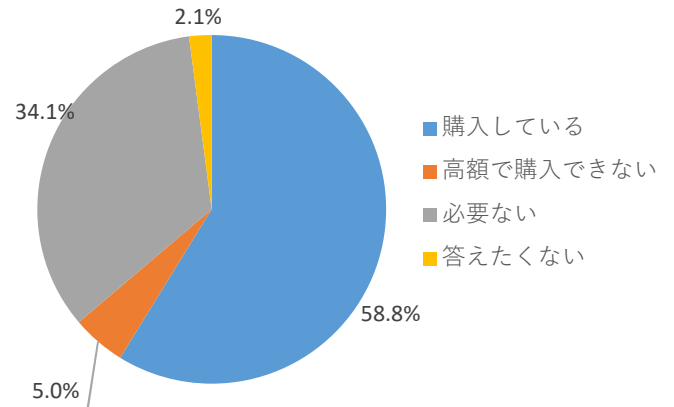
問2 問1で「できていない（できていなかった）」と答えた方にお尋ねします。  
どのような理由からですか。

	回答者(人)	回答者割合(%)
自分の収入が少ない	9	40.9
親／保護者の収入が少なく頼みにくい	1	4.6
親／保護者が頼んでも購入してくれない	0	0
お店で購入するのがはずかしい	1	4.6
親／保護者に頼むのがはずかしい	3	13.6
生理用品以外のもので代用が可能	0	0
他に買いたいものを優先して購入	5	22.7
答えたくない	3	13.6
合計	22	100



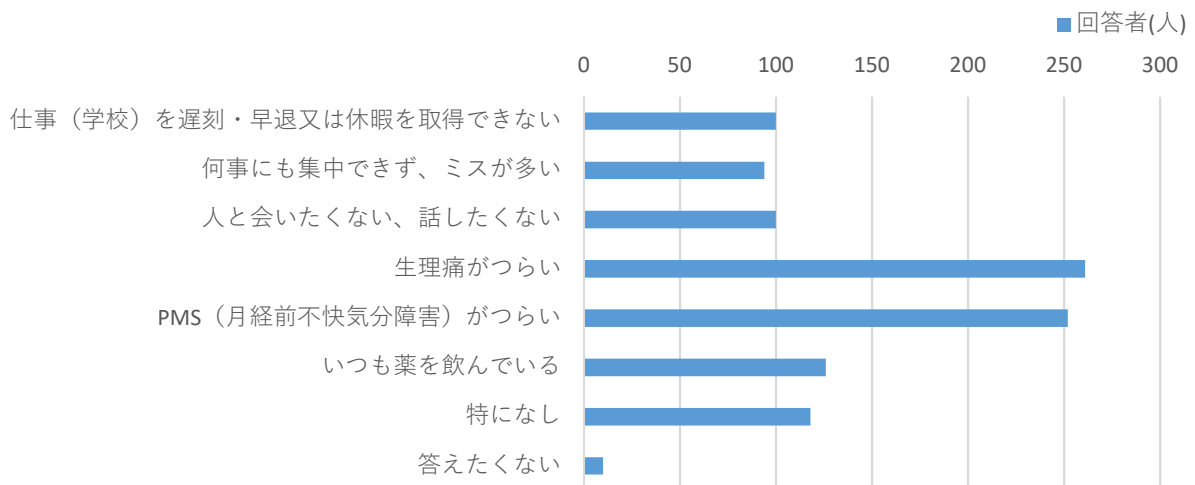
問3 低用量ピルや生理痛の薬（痛み止めなど）を購入していますか。

	回答者(人)	回答者割合(%)
購入している	307	58.8
高額で購入できない	26	5
必要ない	178	34.1
答えたくない	11	2.1
合計	522	100



問4 生理による生活への影響で悩んでいることはありますか。(複数回答可)

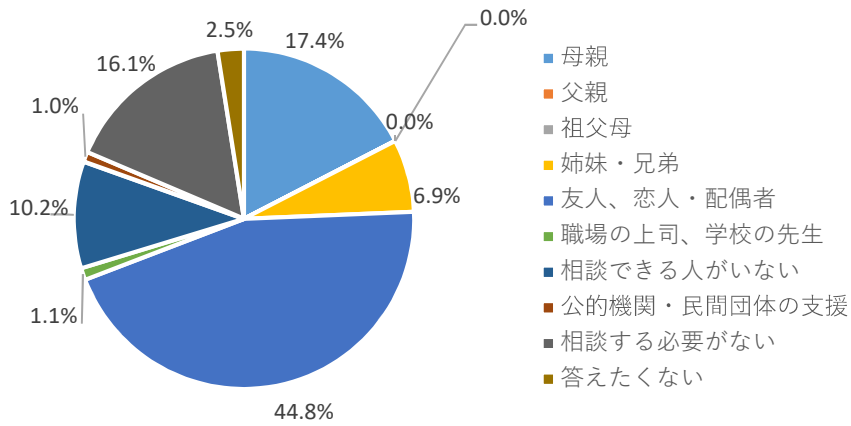
	回答者(人)	回答者割合(%)
仕事（学校）を遅刻・早退又は休暇を取得できない	100	19.2
何事にも集中できず、ミスが多い	94	18.0
人と会いたくない、話したくない	100	19.2
生理痛がつらい	261	50.0
PMS（月経前不快気分障害）がつらい	252	48.3
いつも薬を飲んでいる	126	24.1
特になし	118	22.6
答えたくない	10	1.9
合計	1,061	





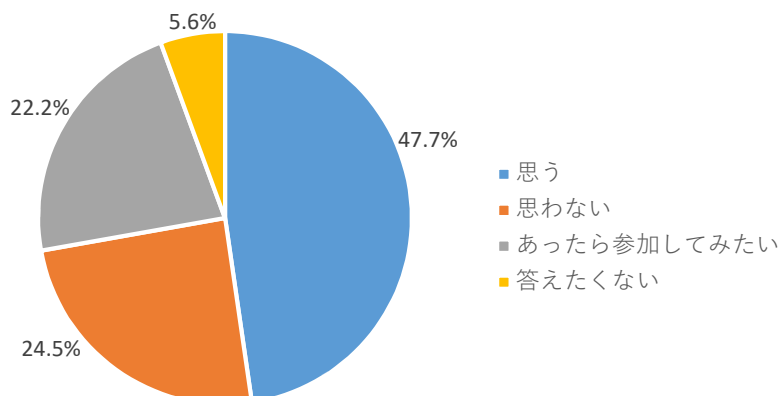
問5 生理について相談する相手（先）はありますか。

	回答者(人)	回答者割合(%)
母親	91	17.4
父親	0	0
祖父母	0	0
姉妹・兄弟	36	6.9
友人、恋人・配偶者	234	44.8
職場の上司、学校の先生	6	1.1
相談できる人がいない	53	10.2
公的機関・民間団体の支援	5	1
相談する必要がある	84	16.1
答えたくない	13	2.5
合計	522	100



問6 生理についての知識を学んだり、意見交換するような場があったらいいと思いますか。

	回答者(人)	回答者割合(%)
思う	249	47.7
思わない	128	24.5
あったら参加してみたい	116	22.2
答えたくない	29	5.6
合計	522	100



問7 ご自由にご意見等をご記入ください。

<p>生理イコール痛みの人が多い気がする。布ナプキンで痛みが軽くなったりするから、もっと手に入りやすくなったらいいと思った。</p>
<p>いまは低用量ピルでおちついていますが昔は学校を休んだりしていました。もう少し低用量ピルが安かったり薬局で手に入るようになると同じような人が楽になれると思います。</p>
<p>学校や職場、ジム、入浴施設等に有料でもいいので生理用品のストックがあるとありがたい。</p>
<p>10-20 代のころ、もっと生理のことを専門的な人と気軽に話せたらよかったと思います。生理痛の痛みも量も、十人十色。ひどい生理痛も普通だと思っていましたが、20代で内膜症とわかりました。もう少し早ければと思うこともありますし、産婦人科とは別の女医さんの婦人科があると、10代から病院にいきやすくなると思います。</p>
<p>生理休暇のある会社が有れば理想的であると感じる。</p>
<p>成長期～更年期まで、女性の体の変化や病気に対する知識を得る場が少ない。生理用品も進化している。フェムテックに関する取り組みがあるといい。</p>
<p>私自身は四十代なので、もう少ししたら閉経を迎えます。しかし、娘は小学校6年生で学校でのナプキンの交換が思うようにできないようです。周りの目だったり、初経のまだない子が多い中で、気まずいのでしょう。高学年になると委員会活動など忙しく、授業の合間にトイレに行く時間がないときもあると言っていました。せめて、学校のトイレに常時ナプキンの換えがおいてあるような措置がとれないかと思います。</p>
<p>pms が深刻で悩んでいて、情報共有できる場所があれば、いいなと思っていました。</p>
<p>生理痛は本人にしか分からないので、おおらかな気持ちで周りからサポートしてもらえるとありがたい。</p>
<p>男性職場なので、生理の時は本当に苦労しています。</p>
<p>生理用品がもう少し安く手に入ればありがたいです。</p>
<p>私自身は年齢面だけでなく医療職ということもあり、生理で困ることは無いですが、10代やそれ以下のお子さんだと生理についての正しい知識を得ることが出来なかったり相談出来なかったりすることがあるのかもしれないと思います。性の問題なので、恥ずかしさもあると思います。学校で学びの場はあると思いますが、日本の性教育は不十分な面が多いような気がします。</p>
<p>PMS が非常に辛いです。職場には生理休暇がありますが、私は現在育休中です。育児は周りにサポートしてもらえても休めません。生理に特化した行政のサポートもあれば嬉しい。</p>
<p>生理を含め、性に関することは何となく世間的にはタブー視されている（日常的に話題にしにくい、生理用品を買う時に隠しがちななど）状況が続いているように思う。少しでもオープンになれば、また、性別や年代を問わずに知る機会があれば生理に対する見方や考え方も変わっていくのではと思う。</p>

<p>生理だと世間と言うことがまだ良くないような感じがあって、生理は隠すものという感覚についていけない。生理でえらいのは事実で体がえらいのを大きな声で言えないから黙って頑張ることが美德みたいになっている気がする。個人的な問題で隠したい気持ちも分かるので、隠してもいいけど、生理自体は悪いことではないということがどんな人にも知ってもらう必要があるのではないかと考えている。</p>
<p>生理もですが、あわせて更年期、閉経のことも考えたほうがいいのかと思います。女性は生理と同じく避けてはいけません。</p>
<p>同じ女性でも生理についての認識が違うので、もっとどんな症状があるか、積極的に会報誌などでも取り上げて男性にも現状を知ってもらいたい。</p>
<p>タンポン派ですが鳥取で売ってる場所が少なくて通販で買ってる。急いでいるときは困ります</p>
<p>生理のための休暇申請が整備されていても、それを使って休むのがあまり推奨されない雰囲気や、上司が男性で伝えにくいことから使いづらい。毎月鬱の状態になるが、このことで産婦人科に行っても良いものなのかと行きづらく、あまり効かない市販薬で何とか過ごすしかないことが悩みです。</p>
<p>相談先の選択肢に無かったのですが、婦人科や内科を受診して相談したことがあります。</p>
<p>相談相手に関する間で、相手を複数選択したかったです。</p>
<p>超低容量ピルを飲み始めてから、PMS が改善し、気分の浮き沈みもなく、夫に当たることも無くなった。30代後半から飲み始めたが、もっと早くから飲めば良かった。医師からはピルの休薬期間を設けず、連続服用して良いと言われたので、出血がなく、腹痛もなく、快適に過ごしています。</p>
<p>外に出ている時に予定よりも早く来て、手元にない！ということがたまにあるのでニュースでやっているようなCMを見れば1つもらえるようなものが欲しい。ストックはあるのにわざわざ袋で買うのももったいないし、トイレの中に置いてある販売機は一度トイレを出てまた入らないといけない手間があり、トイレ待ちの列がある場合はそんなこともできない。</p>
<p>子宮内膜症の症状なども教えてくれる会があるといい</p>
<p>出血が多いのが悩みです。(あまり痛くはない)女性同士でもあまり頻繁に話題にはしないかな、と思いますが、悩んでいる人はすごく多く、悩みもそれぞれだと思います。</p>
<p>生理休暇があっても、使いにくい。</p>
<p>学生とか若い人は、レジが男性だと買いにくいようで頼まれる事がある。産婦人科は土曜日午前中なので、午後からは思春期外来、生理関係の相談が出来る病院があれば良いと思う。生理休暇はあるけど取れる環境は稀でないでしょうか。</p>
<p>月経痛で何度かあちこちの産婦人科に相談した事はあるのですが、「月経痛くらいで」「月経が来ているのなら(月経痛があっても)別に問題はないでしょ」と親身に相談に乗ってくれる産婦人科医が非常に少なく困っています。月経痛を始めとする婦人科疾患の相談に乗ってくれる病院の情報などがあれば嬉しい。</p>

<p>生理用品も新しい製品（経血を貯めて捨てるもの等）が出てきているが、自分が今まで使ったものをやはり選んでしまうので、そういうものを試す機会がほしい。</p>
<p>生理で気持ちに波があるのが辛い。個人差もあるから、正解がない</p>
<p>レディースクリニック等に行きづらく、日頃から相談できるとありがたいです。</p>
<p>月経過多で、ナプキン代が人の何倍もかかります。ギリギリまで変えずに辛抱して、かぶれたり、この夏は大変でした。私のような方々に、なにか助成などあれば、本当にありがたいです。</p>
<p>職場では生理休暇があるのですが、欠勤にならないというだけで(無給)、結局有給休暇をとって休んでいる状態です。男性が多い職場なので生理休暇が使いにくいというのも理由の一つです。生理ナプキン購入は自分の収入でできますが、「なぜ女性というだけで毎月ドラッグストアにいったお金を払って購入しなければならないのか」とたまに憂鬱になります。</p>
<p>会社で生理休暇をとれるらしいけど、男の人に言わないといけなくて言いづらいし、毎月毎月のことなので気をつかうし気まずいので結局ただの欠勤扱いになってしまふ。</p>
<p>意見交換の場があっても行くのだろうか？と思う。それより、ネットや電話での個人的相談窓口を作る方がいいと思う。女性トイレに、DV受けていませんか？相談窓口はここです、電話番号みたいなステッカー貼ってありますが、そのようなことまでしないと、生理相談窓口作っても広まらない、役にたたないと思う。親でもない、顔を合わす保健室の先生でもない方 ~市の保健師さんとか、相談員さんとかに相談できるのは有難いのではないかなと思う。</p>
<p>小、中、高生に特に気軽に相談できる場所があったらいいと思う。みんなが気軽に情報交換ができたならと思います。ラインの掲示板やインスタなど、若者が使う SNS などでもいいと思います</p>
<p>本当に知りたい込み入った情報ほど、インターネットを通じて自分で調べるしかないと感じます。特に生理はタブーや隠さないといけないことではなく、当たり前のこととして取り扱う空気をもっと広まればいいなと思います。</p>
<p>貧困に関しては、当事者でないのだからわからない。学びに関しては、大人になると情報も入ってきやすく悩むこともなくなる。しかし思春期の、特に早めに生理が始まった子に関しては本当にセンシティブな問題。理解を広めるためにと、おおっぴらに発信をするのは(私は)恥ずかしい気持ちになるだけなので避けたい。女子のみの授業と、その後は教員・保護者による慎重な対応が必要だと思う。個人的には相談が苦手で、親にはナプキンの持ち運び方や生理痛に悩んでいることを言いづらく友人の存在が大きかった。</p>
<p>小中高校生が、学校でトイレに行きやすい状況を作ってもらいたい。安心して利用できるトイレの整備、トイレの数も含めて</p>
<p>40代半ばになりホルモンバランスが少し崩れて来てるかもと感じる。</p>

<p>家庭環境が貧困ではなかったのですが オープンではない家庭で過ごしました。私自身もHSPという気質があり 短気で言葉がきつい母が怖く 中学一年で初潮が来ても母に言い出せず 家でも中学校でもハンカチやトイレットペーパーを挟んでしのんでいました。椅子に出血しているのが見つかり怒られました。怒られないといけないことをしたかと自分を責めました。それからナプキンの数が好きなだけもらえず よく制服のスカートに漏らしていました。自分でこっそり これも見つかったら怒られるのでこっそり自分で洗っていました</p> <p>母がいても生理用品がもらえない子が今もいるかもしれません、小中高校の女子トイレには無料で使えるように置いてあげて欲しいです。辛い思い出です。生理痛のひどい子もいるみたいです、公休にしてあげて欲しいです。男性に比べ 大人になっても妊娠出産もあるのに 生理も辛い 不公平です。子宮頸がんワクチンくらい全男子が必須で摂取にしたらいいのに。ほんと不公平です。</p>
<p>生理は恥ずかしいものではないという教育がすすんでいくといいなと思います。私自身は出産を経験してから生理痛が軽くなりましたが、それまでは本当にイライラしたり起き上がれないくらいお腹が痛くなったりしたので生理についてもっと多くの人の理解が深まるといいなと思います</p>
<p>外国のように、教室に生理用品が置いてある・男女一緒にお互いの性について学ぶ機会が子どもの頃からあれば、恥ずかしいではなく互いに理解し合える大人になれるのかもしれないと思います。</p>
<p>学校や職場での理解が少ない(職場も生理休暇制度はあるが、女性でもしんどいことが理解されない、生理休暇で休むと電話しづらいなどの雰囲気がある)ので、休暇を取りやすい制度の導入や教育を充実してほしい。</p>
<p>生理用品を無料配布してほしい</p>
<p>出産後、PMS がひどくなったので、こういうことを教えてくれる相談先があれば嬉しい</p>
<p>生理痛は人それぞれ。生理の量も人それぞれ。量もそこそこあり、生理痛も耐えれないときは薬を使用しています。みんなそうだと思っていましたが、「違う」ことを知れば、「休んでもいい」「費用がかかる」など自分のことを考えることができます。</p>
<p>もっと若い時に、生理を誰もが痛くて辛いことを知ってもらっていたら、学生時代、就職してても気軽に生理って言えて楽だったかもしれないと思います。</p>
<p>大型スーパーなどで無料配布して貰えたら良い！</p>
<p>生理休暇を気軽にとれるようにしてほしいけど、職場の人たちの理解を得るのは難しいと思う。</p>
<p>生理に関することを他者に積極的に話すことは大人になった今でも難しいが、自分の子どもには、相談しやすいよう、環境づくり等心がけたいと思っている。</p>
<p>PMS が酷く、これが自分の年齢の人がどれくらい同じ症状なのか、私が異常なのかかわからない。婦人科系の病気について、詳しく知りたい。若年性更年期障害等。</p>



生理のことを恥ずかしいと思わない社会になるといいなと思います。例えば、スーパー等で生理用品を買うと、レジで紙袋に入れてくれます。見えないように配慮してくれているのだとありがたいのですが、そういったことがない、生理用品を特別扱いしない社会になると、生理への理解が進んだかなと思えるのではと思います。

個人差がある問題なので、あまり辛い人が想像し難いのも、取り上げてこれなかった理由だと思う。自分は辛い方であり、生理のたびに子宮がなければいいのと思っている。同性同士だからこそ温度差はある。

男性にももっと生理痛やPMSのことを知ってほしい。また、生理痛が軽い女性からしたら「そのくらいどうってことない」という軽視する言動が辛い。(直接伝えなくてもその場の空気感で責められている気がする)

学生さん等は周りに相談しづらいことがあると思うので、学校帰りや休日に気軽に相談できる場所やツールがあるといいなと思います。もしそのような場所ができれば、学校やチラシなどで積極的に周知を図ってほしいです。

最近生理について(PMSや生理痛など)公に?なってきたのでいいことだと思う。もっと情報を発信してほしいです。

生理のことはもちろん、生理の状態が後々の妊娠へも関わってくることをきちんと知る機会があるとよかった。

実際起きたことですが、男性や生理痛が軽い女性に、生理中のしんどさを理解してもらえず、「仕事を怠けている」だとか「生理が理由で休むなんてひ弱だ」とか言われるのは心外です。「コロナワクチンの副反応がしんどいので休みます」は許されるのに。そういった生理に苦しめられる経験がない人にもしんどさを「理解してもらおう」機会があると生理が辛い人にも生きやすい世の中になると私は思います。

生理についてナプキンが買えないと話題になっているが、自分はあまり賛成できない。子どもがナプキンが買えないのは親の意識不足であるし、お金がないと言っている家庭の買い物など見ても無駄遣いが多いのでは、努力が足りないのでは、と感じる。収入が少ないと自治体から補助が貰えるし、そこで間に合う話ではないか。この意見に対して男性は意見が言いづらいと思う。男性の髭剃りのシェーバー代が高すぎるとか子供手当も男児のほうが食欲旺盛で食費が高いとか言い出したらキリが無いことのひとつだと思う。

私は子宮内膜症があり生理が重く、仕事に支障が出るレベルだった。ピルを何年も飲んでいたし、タンポンナプキンも普通の人よりも量が多い。そこに夏もカイロ使って腹巻巻いてロキソニン飲んでいたので、生理に対する費用も心労も分かるが、この問題に対しては必要経費で仕方がないことと割り切らないといけない。

求めることは、親が子どもにきちんと生理用品を買って家に置いとくこと。中学生とかは買いにくいから。生理に関して辛そうだったら直接言わないがフォローしてあげる世の中になるといい。

男性(男子)への啓発活動が必要だと思います。



<p>最近「生理」をテーマにテレビ番組なども放送されたりして、話しやすい雰囲気を作ろうという風潮なのは分かりますが、私はこの言葉を男性に言うことも恥ずかしいとか、さらっと話題には出来ないと感じています。学校などで生理だけでなく、個人差のある生理現象について複数のことを一緒に学んでいけば、特別感もなくなるのかなと思ったりしています。</p>
<p>最近の報道で、生理用品が買えないほど困窮している世帯があることを知りました。根本的な対策はもちろん必要ですが、今困っている人に生理用品が届くようになればいいと思います。</p>
<p>毎回生理痛が辛く、体調不良になるが夫があまりわかってくれないのがしんどい。無理に動くよう言われたりはないが、しんどいといっても共感がなく心配もない感じがさらにしんどくなる。</p>
<p>私が10代20代の頃より生理用品は改良されているし、おしゃれなサニタリーショーツも販売されていて羨ましく思います。最近の若い娘さんは無理なダイエットやストレス等で生理不順になる事も多いようですが、健全な身体で将来の妊娠に備えて欲しいと願っています。</p>
<p>行政が生理についてアンケート調査をするなんて、時代が変わってきているんだなと感じました。生理以外にも性被害など、女性がこれまで我慢を強いられていたことへの理解が進んで、市民の意識が変わったり行政の支援が増えたりするといいなと思います。</p>
<p>男性にも知ってほしい</p>
<p>今は社会人で収入があるが、大学生の頃は、食費を削るか生理用品を我慢するかと切羽詰まることがあった。今の若い女性たちがそういう事のないようにと思います。</p>
<p>月経困難症は女子にしかわからないし、本人にしかわからないからこそちゃんと聞いてあげてほしい</p>
<p>以前いのちねさんで生理についての学習会に参加しました。毎月あることなのに全く知識がないことに気づきました。もっと身近に若いうちから学べる場があればいいなと思いました。</p>
<p>10代、20代の時と40代の時の生理の悩みは違うので同じ年代の人が抱える悩みを知ったりできたらいいなと思う。</p>
<p>生理休暇があっても恥ずかしくて使えない。そんなの使ったら生理だってバレルし、生理の辛さを分らない人からすればそんな事で休むのかと思われるし</p>
<p>何年PMSがひどくなってきているが、自分を責めてしまい不安になる。人それぞれ違う症状なので人に相談しにくい。</p>
<p>生理についての情報はもっと手軽に手に入れられるようになったらいいと思うけど、講演会とか意見交換会みたいなことまではやりたくない。SNSとかみたいな手軽さで社会に生理の知識が広まるといいなと思う。</p>

<p>生理が終わった年齢ですが、生理は一人一人が違っているものである。と終わった年齢同士が話せることができました。教育過程で、色々な話が聞け、女性の体の仕組み等に対する学習をしてほしい。と要望します。</p>
<p>現在の小学校でどうかかわからないが、小学生当時、生理など二次性徴についての授業(保健?)は男女別。ネット環境も今ほど無く、感心が無かったこともあり、異性の二次性徴について長いこと正しい知識がなかったと思う。授業は男女別でも、どちらの性についても一通り教えるべきだったと思う。後、タンポンの長時間使用のリスクと正しい使い方。</p>
<p>出産する前は生理痛がひどく気を失う時もあったが、痛みの大きさは個人で違うので、辛さを誰にも分かってももらえなく、年配の方や痛みが無い方などには、甘えとるとか我慢が出来ん子等言われたので、もっと生理の事を認知して欲しいと、その時は強く思いました。</p>
<p>夫が生理に理解があり、オープンに話せる関係性なので、とても助かっています。ただ、そういう人は多くない(そもそも正しく理解していない、タブー視している、いやらしいことと考える、といった人が多い)と実感しており、女性側も同様です。男女ともに、正しく理解すること、そして必要な時に包み隠さず会話できる関係性構築が必要だなと思います。</p>
<p>買える買えないに関係なく必要な人に無料配布してほしい。希望者は LINE などで申請するだけで、1、2ヶ月で1袋とか決めたらいいと思う。</p>
<p>生理痛がひどくても仕事が休めない世の中が辛い</p>
<p>突然生理になってしまうことがあるので、駅や商業施設のトイレでナプキンが配布されていればいいなと思います。</p>
<p>何で痛み止めを飲んでまで仕事をしなくちゃいけないんだろうと思いながら耐えていました。生理休暇をとれる職場でも、実際に休みを取っている人はいなかったの、自分も言い出せませんでした。</p>
<p>生理がはじまって間もない頃、親にも相談しにくく、また学校でも具体的に教育も無いのでどの様に対処して良いのか分からないことがたくさんあった記憶があります。ナプキンの使用の仕方選び方、処理の仕方等、学ぶ機会がほしかったと思います。</p>
<p>学生の時、学校のトイレにナプキンがあればよかったと思う。</p>
<p>薄型の快適なナプキンは高額だったので、仕方なく安いごわごわしたナプキンを使用していました。娘にも普段は特売の安いナプキンしか買ってあげていないです。</p>
<p>学生の頃、生理痛が酷く、全校集会や授業中に倒れていました。その頃は自分の生理痛が人よりひどい方だという認識もなく、痛み止めの薬を飲むのが遅かったからかなと言うふうに思っていました。ある時、母親に相談したら病院に連れて行ってもらい検査をし子宮内膜症が判明しました。授業などで生理痛についてもう少し教えてくれたら良いなと思います。</p>

<p>母があまり生理痛がなく出血量も多くなく、生理痛や生理用品に対する知識が乏しかった。大人になってから友人に相談できるようになったが、中高生のときに学校で生理について知る機会を増やしてほしい。男性にも同じく知る機会を増やしてほしい。</p>
<p>生理用品は値段が高いと思います。</p>
<p>男女共に性教育と一緒にオープンな形でしてほしい。性について小さな時から学んでおくべき。生理は隠すものではないし、古い考えを持つ女性が女性を追いこんでいることもある。生理をオープンにすることで女性の生きやすさを考えるきっかけになるように思う。</p>
<p>学校の授業では、生理のことをサラッと教えるけど、生理痛や男子の理解の大切さなど、もっと具体的に踏み込んだ内容で教えるべきだと思います。</p>
<p>今は生理不順等で妊娠しにくい人が増えている。その事について医師から気軽に相談できる所があれば良いと思う。どうしても産婦人科と言うと行きづらいと感じてしまうため。</p>
<p>20-30代の頃は生理痛が酷くて、毎月薬でやり過ごしていました。それが普通だと思っていたので、特に相談したりもしなかったけど、今思えばもう少し生理の事を知る機会だったり、学校の健康診断等で相談できる機会があったら良かったのかもな～と思います。</p>
<p>知り合いの職場では生理痛の時、お仕事を休むと文句を言われる事がある。上司(男性)の理解も乏しい。女性同士でも生理痛の辛さを理解してもらいにくい。</p>
<p>今は生理はないが、相談する場があれば快適に過ごせたのではないかと思います。</p>
<p>よろしくお願いします</p>
<p>生理休暇を取りやすくなるといいなと思います。</p>
<p>痛み止めやピルが安く購入できると助かります。ナプキンには困っていません。</p>
<p>年齢を重ねていくと、私自身を含め、ホルモンバランスの崩れや、月経過多などにより、貧血が出たり、体の不調が出てきています。2日目3日目は特に仕事でもトイレに頻繁に通ったり、仕事に集中できず困っています。病院での投薬治療にもお金や時間もかかり、今は市販の薬を毎月飲んでいます。もう少し、女性が働く上でのサポートや医療費助成などが充実していくと有難いと思っています。</p>
<p>男子も生理について正しい知識を身につけて女子の痛みや苦しみをわかってあげて欲しい。生理は恥じる事のない立派な自然現象で、ナプキンを隠しながらトイレに行かなくてもいい世の中になればとおもいます。生理の貧困問題もショックでトイレトペーパーがあるのと同じように女子トイレに常備しておいてもらいたいです。</p>
<p>私が小学生の頃は、女子生徒だけが生理について学ぶ時間がありました。そうではなく、男子生徒も生理について学び、理解を深めるべきだと思います。</p>
<p>娘が生理痛が相当ひどく、睡眠も食事も取れない程です。会社が休みづらく苦労してきます。医者に行っても改善にならずピルを飲むだけで根本的な改善の方法の指導はありません。なんとか健康な身体になる方法はないのでしょうか。</p>

<p>生理の周期によって、集中力が続かなかったり、気分が不安定になることがある。自分だけかと不安になることがあるので、生理によってどのような身体や心の変化が起きるのを知りたい。また、男性が生理については触れてはいけない、というような風潮がなくなるきっかけ作りがあったら良いと思う。子ども達の学校生活においても、男女問わず、生理について知る機会があることが望ましい。</p>
<p>PMSの事を、男性にもっと理解してもらいたい。個人的には、「命の母ホワイト」という市販の漢方薬が、PMS（特にイライラや頭痛）の時、助かってます。情緒不安定なのが軽減されます。</p>
<p>女性は自分も経験していることなので生理に対して理解や知識があったりしますが、男性が生理について学ぶ場がなく理解ができていない部分があると思います。実際、私の交際相手は私と付き合うまで生理がどういうものか知らなかったそうです！なので男性も学校などで学ぶべきだと思います。</p>
<p>年々PMSが重くなり、ピルの服用を検討する昨今となりました。生理前は涙脆くなったりイライラしたり、日常や仕事の中での負の感情が膨らみやすいです。男性はもちろん女性にも広くPMS等について知ってもらい、豊かな食育や教育へ繋げたり、リプロの行き届いた「生理休暇」が意味をなすような社会につながったらいいなあと思います。</p>
<p>高校生以下の生理用品は無料支給すべき。男子とのハンデを解消してほしい。</p>
<p>小学校、中学校で、昔と比べるとだいぶ生理や性の違いについて学習するようになりましたが、一般的には、理解も乏しく、口にすることもタブーな雰囲気もあるので、辛いとなかなか言えないです。30代以降の男性、特に年配のかたにも、生理や性の違いなど、正しい知識を得ていただきたいと思っています。</p>
<p>女性にしかない事で、費用負担もかなりの額になるため、『なぜ女性だけが実費で生理用品を購入しなければならないのか？』と男女間の不平等感を感じることもある。</p>
<p>生理痛は年齢が低いとひどいと思っていたが、経産婦で高齢でも生理痛がひどい人がいるのはしらなかったの、そういう意見も知られたらいいとは思う。</p>
<p>女性同士の意見交換は共感で終わってしまうように思うが、男性に理解を深めてもらう場があったら、よいと思う。</p>
<p>生理用品を買えない人の為に何ができることがあれば協力したいです。</p>
<p>インターネットで情報を探す人が多いと思うので、生理と合わせて性に関する正しい情報発信やQ&amp;Aや様々な体験談が公的なサイトであるといいのかなと思います。</p>
<p>私は、もう閉経になりましたが娘が生理痛が酷くて…私の時代は生理痛でも我慢してたし、バファリン飲むぐらいしか出来なかった…今は、娘は産婦人科に行ったら婦人科系の病気が見つかり、そのせいで生理痛が酷いとか…ちゃんと専門医で見てもらう方が良いですね。</p>
<p>50代なので生理が不順になっています。更年期障害のことも学べるといいなと思います。</p>

生理前は子供へのイライラが爆発していつも以上に怒ってしまう。薬などを飲んでコントロールした方がいいのかなど聞きたいがどこで相談すればいいのかわからない。
生理がこないことを軽く考えないでほしい。
男性女性問わず、PMS について理解を深めて欲しい。誤解されたり、目に見えない体調不良だと理解されにくい。
私は月経過多がひどく普通サイズと夜用の大きいのを重ねて一時間ともたないことが毎日で、収入が少なく生活が大変ですがナプキン無しは無理ですし、子供も必要ですので大変です。世間で生理について考えて下さるようになり、市役所でナプキンをいただけるようになりとても助かりました。しかしながら他県は1袋まるまる配布だったりさまざま、鳥取は1つか2つで窓口？人？によって違いました。いただけただけでも感謝かもですが、配布に差があるのはどうかと思います。それとは別に必要な家庭に必要な人数分1人1袋配布があつたりするととても助かりますし、嬉しく思います。このような意見を言える機会を下さりありがとうございます。ご検討いただけましたら幸いです。
中部国際空港のように公共施設のトイレなどに生理用品をケータイアプリにより無料で受け取れる機械を設置して欲しい
男性にも正しい知識を理解してもらいたい。
更年期障害や閉経前後の話を聞いてみたいです。体験談や勉強会など。
PMS や 経血の量は個人差があることは知っているのですが、直接目で見て他者と比較ができないので、自分の生理が正常かどうかわかりません。できれば学生のときからそういった症状などの知識やナプキンの種類、使い方などをより詳しく教えてもらえる場があるといいと思います。そして、ナプキンなどの物が必要な方に届くようなシステムが必要であると思います。
男性は全く女性の生理前からの状態理解出来ていないので、小学生くらいから男女ともに知る機会があると、母親、家族、パートナーの身体の状態がわかり、社会に出てもコミュニケーションに役立つと思う
女みたいに生理で悩まない男が羨ましいです。生理など辛いものが来るわけでないのになぜあんなにも偉そうなのかわかりません。お金も男の方がかからないので、もっと女は税金が安くても良いはずでは？
生理休暇や不妊治療休暇は名前で上司にわかるので利用できません。利用しやすい名称が良いです。
女性にしかわからない生理の悩みやホルモンバランスなど知っていれば改善策も自身で考えられると思う。
自分の発言で相手を不快にさせておきながら「生理中？」などと言ってくる妻帯者もいるので知識に偏りがあるように感じる。生理だけでなく体調悪い場合はなんの気兼ねもなく休めるようになりたい。
生理が正常に来ているというのがどういう状況を指すのかいまいち理解できていない、(どこからが血の量が多いと判断できるのか等)知る場が少ない



ふらっと立ち寄って、生理やピルのこと、避妊のことなどの女性に必要な知識が得られる場所があればいい(例えば大丸や未来中心の男女共同参画センターの一角とか)
女性の体のこと、生理のこと、そこにつながる出産や更年期のこと、まずは知ることからだと思います。
人それぞれ。考え方の押し付けはしてほしくない。
生理についてスポットライトが当たるのは歓迎しますが、非常にデリケートな問題(自分の内部に関する問題)なので、放っておいてくれと思う人も一定数います。オープンにすることもいいかもしれませんが、そうでないと思う人もいます。一人一人意見は違って当たり前なので、個々の意見を尊重する世の中になればいいなと願っています。
ネットや報道で、生理や生理用品のことを取り上げることが多くなり、知識を得る機会も多くなってきたと感じる。PMS や生理中の不快さについても個々によって状況はちがうので、それぞれが安心して相談できる場所があると良いと思う。
生理期間もですが、それ以外の期間もライナーを常時使わないと不快感がありそこにもコストがかかっています。あと、ナプキンもですが、自分の身体に合った生理用ショーツを上手に比較しながら手に入れることも自分が思春期の頃なかなかできなかったなと思います。
学校や公共施設などでトイレに生理用品が常備してあると、いざという時に助かると思う。学生は生理周期が定まっていない子もいるので、急な生理の時に安心だと思う。
こういうアンケートがオープンで手来る時代になったことが凄いと思う。



令和3年度 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」啓発講座

No.	開催時期	講座名	講師	内容	定員	実績	会場
1	4/17 (土)	プリザーブドフラワーでハーバリウムボールペンを作ろう！	ateliercafe M 上野 裕子	オリジナルのハーバリウムボールペンを自分で作り、作る過程を楽しみながら、癒しのひとときを過ごす。	20	14	男女共同参画センター
2	5/12 (水)	【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携講座】暮らしを整える!!毎日がHAPPYになる新習慣～笑顔が続く! 7つのヒミツ～	鳥取県男女共同参画登録講師 来田 裕子	忙しい日タイクメンもケアメンも家族みんなで協力し、それぞれが出来る新習慣の提案や、アドバイスをもらい、みんなが笑顔が続くHAPPYになるワーク・ライフ・バランスを学ぶ。	24	29	男女共同参画センター ※智頭町:16名
3	5/22 (土)	①家庭の防災力を高めよう! ～知って得する災害時の備え～	鳥取市危機管理課 防災コーディネーター 及び防災支援係職員	防災対策における男女共同参画や避難所で起こる課題を学び、男女が共に支え合い活躍できる防災体制を学ぶ。	24	20	男女共同参画センター
4	6/5 (土)	②地域の防災力を高めよう! ～女性目線が避難所運営のカギ!～		家庭や職場で活躍している女性の力が、防災分野でも発揮されるよう取り組み、女性の防災人材育成に導く。	24	15	男女共同参画センター
5	6/12 (土)	癒しのステンシルワークショップ ～オリジナルバッグを作ろう～	issing 代表 丸山 ユキ	忙しい毎日の癒しとして、ステンシルという技法を使ってオリジナルのバッグを作る。	20	11	男女共同参画センター
6	6/26 (土)	身近な台湾を知ろう! ～日本と台湾の男女共同参画の違い～	日華フレンズ代表 Sun-in 台湾人会会長 川口 斐斐	アジアの中でも身近に感じられる台湾。女性活躍が多くみられ、日本との違いを感じる。台湾と日本の男女共同参画の違いを知り、意識の違いを知る。	24	23	男女共同参画センター
7	7/4 (日)	男性の薬膳料理教室 ～暑さと湿気から体を守り、夏を元気に過ごす～	国際薬膳調理師 竹本 晶子	男性の家事参画の推進と健康の増進を考えて、薬膳料理で夏バテ対策の料理を作る。	8	7	鳥取大丸 プレイズキッチン
8	7/17 (土)	パパと子ども de ワクワク工作!! ～ハート型に点滅する、手作りイルミネーションを作ろう～	鳥取市ものづくりアドバイザー 笠田 洋文	父親と子どもでもノゾクリをする。ハート型に点滅する、手作りイルミネーションをつくる。	10組	10組 22名	男女共同参画センター
9	7/30 (金)	世界と接続しながら自分の「生態系」を循環させる	文筆家 ワクサカ ソウヘイ	ワクサカさんの著書「ふざける力」を基に新しいコミュニケーションのとり方を考える。	24	15	鳥取大丸 展望テラス
10	8/21 (土)	家事は家族をつなぐもの! ～目からウロコのハッピー家事シェアのコツ～	ライオン(株)リビングケアマイスター 吉井和美 NPO法人ファザリング・ジャパン 杉山錠士	コロナ禍における家事(お風呂掃除)の在り方や家族でのコミュニケーションについてと、知っているようで知らない家事のヒミツ・アイデアなどをレクチャーしていただく。	50	—	県共催予定 コロナ対策により 中止
11	9/3 (金)	身につけよう!!まさかの時の護身術	鳥取警察署 生活安全課職員	女性が遭遇しやすい問題や被害(特殊詐欺・DV・ストーカー等)についての事例や対処法の講義と、危険から自分自身を守るために一人でもできる、具体的な護身術を学ぶ。	20	15	鳥取大丸 展望テラス
12	8/28 (土)	子どもたちと一緒に考える ～メディアとのよりよいつきあい方～	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員 垣本 雅史	保護者向けにスマートフォンなどのメディアを家庭で使う上で気を付けることを考える。	24	6	男女共同参画センター

No.	開催時期	講座名	講師	内容	定員	実績	会場
13	10/23 (土)	【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携講座】 LGBTと地域 ～誰もが過ごしやすいまちに～	(一社) ELLY代表理事 山口 颯一	LGBTについて知ることによって多様性を学び、画一的ではない性のありかたを知る。	80	27	市人権福祉センター ※若桜町：6名 ※八頭町：6名
14	10/30 (土)	ウィズコロナのメンタルヘルス ～心の健康のあり方について考える～	鳥取市保健所 心の健康支援室保健師	コロナ禍となり、うつ傾向などで悩んでいる方たち、その周囲の方に向けた心の健康を維持するための講座。	24	11	男女共同参画センター
15	11/6 (土)	映画『サンドラのちいさな家』上映会 (日本語字幕)		夫のDVから逃れ、住む場所を失った母と子供たちが、ともに暮らす家づくりに挑む。アイルランドから届いた再生の物語。	100	67	とりぎん文化会館 第1会議室
16	11/19 (土)	【男の放課後セミナー】 働く人のメンタルヘルス～カラダとココロを整えるヨガ～	カラダまなびラボ・パーソナルトレーナー 澤 晶子 樹月フィッティングアドバイザー 宮脇 奈緒子	働く人のメンタルヘルスのための、ストレスで苦しめない気持ちをヨガの哲学と実技で学び、身体と心を整える。	10	8	男女共同参画センター
17	11/20 (土)	「働く女性のライフステージと健康」	女性の健康経営アドバイザー 菅原 幸子	働く女性に向けて、ライフステージごとのセルフケアについて講演。	24	12	男女共同参画センター
18	12/12 (日)	お父さんと一緒にフルーツサンドを作ろう！	徳吉薬局 管理栄養士	父親の家事参画の一環として、親子でお花のフルーツサンドを作る。	6組	6組 13名	鳥取大丸 プレイーズキッチン
19	12/18 (土)	【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携講座】 男女共同参画の視点から考える防災セミナー ～要支援者の避難と災害時の対応～	鳥取市危機管理課 防災コーディネーター 及び防災支援係職員	災害時の要支援者避難について学ぶ。	70	43	さざんか会館 ※若桜町：16名 ※八頭町：3名
20	1/14 (金)	寒い冬に美味しい紅茶を楽しみましょう	紅茶の会代表 藤原 一輝	紅茶に関する幅広い知識を深め、美味しい紅茶の入れ方を教わり、寒い冬に家族、パートナーと美味しい紅茶を楽しみませんか？	12	12	鳥取大丸 プレイーズキッチン
21	1/22 (土)	【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携講座】 ジェンダー平等について考える① ～自分のなかのジェンダーバイアスに気づき、自分らしく生きよう!!～	(公財)鳥取市人権情報センター 主任研究員 福壽 みどり	「男らしく、女らしく」「男だから、女だから」普段気にしていないつもりでも、実は生活の隅々まで浸透していて時々顔をだす「ジェンダー意識」。そのなかに「私らしく」生きることを妨げているものがないか点検してみる。	24	10	男女共同参画センター ※八頭町：6名
22	1/29 (土)	認知症になってもだいじょうぶ！そんな社会を創っていきましょう	鳥取市認知症本人大使「希望大使」 藤田 和子	認知症本人の声をきき、ともに暮らしやすいまちをつくっていくことを考える。	24		男女共同参画センター
23	2/19 (土)	ジェンダー平等について考える② ～これって、私だけの悩み?!社会の問題としてとらえよう～	(公財)鳥取市人権情報センター 主任研究員 福壽 みどり	ジェンダー平等について考える。これって私だけの事と思っている悩みは、必ず社会の課題とつながっており、一人ひとりの選択が実は社会を変えることにつながっていることを学び、これまでの自分の経験を振り返ってみる。	24	予定	男女共同参画センター
24	2/26 (金)	ネットのトラブルから子どもや自分を守ろう！ ～犯罪被害者、加害者にならないためには～	鳥取警察署 生活安全課職員ほか	ネット犯罪防止について、被害の実例などを聞き、情報モラル、サイバーセキュリティの基本を理解する。	24	予定	男女共同参画センター

No.	開催時期	講座名	講師	内容	定員	実績	会場
25	3 / 5 (土)	「親子で楽しく学ぼう！お金の大切さ～お金は有限～」	財務省中国財務局鳥取財務事務所 職員	お金にまつわるクイズや、お買い物ゲーム、貯金箱づくりを通して、親子でお金の大切さを楽しく学ぶ。	12	予定	男女共同参画センター

## メディア・リテラシー講座

# 子どもたちと一緒に考える ～メディアとのよりよい付き合い方～



令和3年9月11日(土)

午後1時30分から 3時まで

対象：鳥取市在住または通勤・通学者  
定員：24名(要申込・先着順)  
会場：鳥取市男女共同参画センター研修室  
参加者：6名(参加率25%)

### 講師紹介

垣本 雅史 さん

鳥取県ケータイ・インターネット  
教育推進員

保護者向けにスマートフォンなどのメディアを家庭で使う上で気を付けることを考える講座です。  
この講座を学んで、家庭で子どもたちとメディアや情報をあつかう上での上手なつきあい方を話し合うきっかけにしてみませんか？

講師は、鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員の垣本さん。  
ていねいな進め方で参加者は熱心に聞いていました。



最初に子どもたちのインターネット利用の現状、次にメディアとのよりよい付き合い方や親子でのルール作りを学びました。



### ～アンケート集計より～

孫達がSNSやYouTubeなどを祖父のスマホを使ったりTVで見ていたので少しは勉強した方がいいかなあ…と思った。知識も必要と感じたので、よい機会だったと思います。





## 映画 『サンドラの小さな家』 上映会



©Element Pictures, Herself Film Productions, Fís Eireann/Screen Ireland, British Broadcasting Corporation, The British Film Institute 2020

貧困・暴力問題をテーマにした映画を通して、弱者が声をあげられる社会、寛容な社会のために必要なことはなにか、男女共同参画社会づくりについて考えさせてくれる映画でした。

令和3年11月16日(土)

午後13:30分～15:30分

対象：鳥取市在住または通勤・通学者

会場：とりぎん文化会館第1会議室

定員：100名(要申込・先着順)

参加者：67名、参加率67%

主演・脚本 / クレア・ダン  
監督 / フィリダ・ロイド  
「マンマ・ミーア」  
「マーガレット・サッチャー  
鉄の女の涙」など



～アンケート集計より～

DVで悩んでいる人々への関心を強く呼び起こされる映画でした。

泣き寝入りしないで、女性も強く生きるべきだと感じた。とても良い映画でした。

令和3年度男女共同参画センター啓発講座

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携講座  
LGBT講座

# LGBTと地域 ～誰もが過ごしやすいまちに～



令和3年10月23日(土)

対 象：鳥取市在住または通勤・通学者  
定 員：80名(要申込・先着順)  
会 場：鳥取市中央人権交流プラザ  
参加者：27名(参加率33.8%)

若桜町：6名

八頭町：6名

講師 山口 颯一さん

(一般社団法人ELLY 代表理事)

1990年三重県伊勢市生まれ。  
2014年からLGBTや性の多様性についてなどの講演会を開始。  
2016年に一般社団法人ELLY設立し、年間200回以上の講演依頼が舞い込む。同年、伊賀市の同性パートナーシップ制度にも関わる。  
2018年カナダへ短期留学し、LGBTやダイバーシティについて学ぶ。

LGBTとはL(レズビアン)・G(ゲイ)・B(バイセクシャル)・T(トランスジェンダー)の頭文字をとった総称です。LGBTを知り、自分自身を含めた地域の誰もが過ごしやすいまちにしていきたいために、できることを考えてみませんか？



～アンケート集計より～

自身の体験をもとにわかりやすく話され、受講者のみなさんから、「LGBT」の話題に関心がある方(私含め)から、無関心の人たちに、理解の輪を広げていけたらいいなと思いました。私も取りくんでみます。などの声が聞かれました。

# 男女共同参画の視点から見る防災セミナー



講師：鳥取市危機管理課  
職員

## 講演内容

【1回目】 5月22日（土）  
家庭の防災力を高めよう！  
～知って得する災害時の備え～

【2回目】 6月5日（土）  
地域の防災力を高めよう！  
～女性目線が避難所運営のカギ！～

【3回目】 12月18日（土）  
※連携講座  
～要配慮者避難と災害時の対応～  
連携町：若桜町・八頭町

災害時、高齢者・要介護者・子どもたちなどの要配慮者がどのように避難すればいいのか、避難所でどのように過ごすのかを考えていきます。



## 第1回目の様子

場 所：男女共同参画センター  
定 員：24名  
参 加：20名  
参加率：83%



## 第2回目の様子

場 所：男女共同参画センター  
定 員：24名  
参 加：15名  
参加率：63%



## 第3回目の様子

場 所：さざんか会館  
定 員：70名  
参 加：43名  
参加率：61%  
連携町：若桜町16名  
八頭町 3名



## 暮らしを整える！ 毎日がHAPPYになる新習慣 ～笑顔が続く！ 7つのヒミツ～



講師 来田 裕子 さん  
※鳥取県男女共同参画登録講師

一級建築士、整理収納アドバイザー1級、再就職・起業アドバイザー、インテリアプランナー他たくさんの資格を取得。女性のステップアップ、時間管理術や話し方、インテリアコーディネートや収納の提案、資格取得指導のセミナーや講演会を広く開催しています。

令和3年5月12日(水)

午後1時30分から 3時まで

対象：鳥取市在住または通勤・通学者  
定員：24名(要申込・先着順)  
会場：鳥取市男女共同参画センター研修室  
参加者：29名(参加率121%)  
智頭町：16名

忙しい日々、イクメンもケアメンも家族みんなで協力し、それぞれが出来る新習慣の提案や、アドバイスをもらい、みんなが笑顔が続くHAPPYになるワーク・ライフ・バランスを学びました。



本講座は、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」連携講座の初の取り組みとなりました。  
～連携講座に対する受講者の感想～  
新しい取り組み、初めてはとても良いと思います。また、オンライン講座で多くの人に受講していただけたと思います。新鮮でよかった。



# ジェンダー平等 について考える



講師 福寿 みどりさん  
公益財団法人鳥取市人権情報センター主任研究員

## 講演内容

【1回目】 1月22日（土）

※連携講座

～自分の中のジェンダーバイアス  
に気づき、自分らしく生きよう!～

参加者：10名

八頭町6名

【2回目】 2月19日（土）

～これって、私だけの悩み?!社会  
の問題としてとらえよう!～

### 【第1回目内容】

男らしく、女らしく」「男だから、女だから」。ふだん気にしていないつもりでも、実は生活の隅々まで浸透していて時々顔を出す「ジェンダー意識」。その中に「私らしく」生きることを妨げているものがないか点検してみませんか。

### 【第2回目内容】

こんなことで困っているのって、世の中で自分だけ??そんなことは、ありません。個人に現れる問題は、必ず社会の課題とつながっています。一人ひとりの選択が、実は社会を変えることにつながっています。まずは、これまでの自分の経験を振り返ってみませんか。

～アンケート集計より～

- ・自分のバイアスに気付くことに対して、少しはわかってきました。今日は、男性(?)が多いことに驚いた。
- ・どうしても相手パートナーがやってくれていないことばかり不満を感じてしまう自分がいるが、相手がやってくれていることも多くあるので、それに注視して感謝することから始めたい。次回がどんな話になるのか、非常に楽しみです。



## 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定委員会の結果について

日 時：令和3年11月24日（水）

15時～16時30分

場 所：本庁6階 会議室6-5

### 1 選定委員

鳥取市人権政策局長（委員長）、鳥取労働局雇用環境・均等室長、鳥取商工会議所事務局長、連合鳥取東部地域協議会事務局次長、一般公募による市民（計5名）

### 2 募集方法

市報、インターネットなどにより新規登録企業を募集、問い合わせのあった企業には職員が企業訪問等を行い申請に必要な条件、提出書類の説明を行った。

また、認定後3年を経過する企業に対しては、認定の継続を依頼するとともに継続に必要な書類の提出をいただいた。

### 3 選考結果

	名称	業種	従業員数（内、男女別）	備考
1	大和設備株式会社	建設業	52名（男性46、女性6）	第19号
2	有限会社 村島工業	建設業	9名（男性8、女性1）	第20号
3	株式会社 千代田工務店	建設業	18名（男性15、女性3）	第21号
4	株式会社 大北工業	建設業	6名（男性4、女性2）	第22号
5	有限会社 一高土木	建設業	30名（男性24、女性6）	第23号
6	有限会社 鳥取管機	管工事業	8名（男性5、女性3）	第24号
7	社会医療法人 明和会医療福祉センター	医療・福祉業	709名（男性242、女性467）	第25号
8	東洋交通施設株式会社	建設業	24名（男性18、女性6）	第26号
9	やまこう建設株式会社	建設業	76名（男性64、女性12）	第27号
10	株式会社 ジューケン	総合建設業	33名（男性28、女性5）	第28号
11	大和建设株式会社	建設業	48名（男性44、女性4）	第37号(新規)
12	株式会社 さじ式拾壺	サービス業	6名（男性3、女性3）	第38号(新規)
13	株式会社 とりでん	建設業	13名（男性11、女性2）	第39号(新規)
14	株式会社 ヤマタホーム	建設業	57名（男性37、女性20）	第40号(新規)
15	ヤマホールディングス株式会社	その他サービス業	13名（男性4、女性9）	第41号(新規)
16	株式会社 モア・コンフォート	飲食小売業	15名（男性2、女性13）	第42号(新規)
17	株式会社 ヤマドライブポート	その他サービス業	4名（男性3、女性1）	第43号(新規)
18	株式会社 愛進堂	卸売業	50名（男性39、女性11）	第44号(新規)

今回書類提出のあった12社全社が認定委員会の審査により、認定企業とするのにふさわしい

#### 【認定期間】

更新企業：令和4年 4月1日 ～ 令和 7年3月31日

新規企業：令和3年12月1日 ～ 令和 7年3月31日

#### 4 審査の内容

提出書類と、聞き取りをもとに事前に採点を行った（満点：61点）。この採点による獲得点数が大企業は36点（おおむね60%）、中小企業は30点（おおむね50%）を優秀企業としての認定ラインとし、該当する企業の取組内容について審査した。

今回応募のあった企業18社は、中小企業17社・大企業1社であった。

#### 5 委員からの主な意見

時間単位での有給休暇取得について、中小企業では半日単位の有給休暇取得導入はよく見るが、時間単位は少ない。労働者有利の観点から、半日単位での有給休暇導入している企業が、今回多くみられ、意識の変化を感じた。

今回の調査票を見ると、妊娠や不妊治療に関しての取組がなかった。女性も働きやすい職場環境として、妊娠や不妊治療に対しての取組も重要と考える。来年度の設問検討の際の参考にしてもらいたい。

フレックスが普及した中で、逆に就業時間を自分で考える環境が整ったことで、社員一斉ノー残業デーという考え方が適さない企業も増えてくると思う。来年度の設問検討の際には、そういった企業の動向も参考にしてもらいたい。

好事例のリーフレット作成について、他社の進んだ取組をみることは、企業にとってもよい刺激になる。また、現在は就職活動を行う求職者の多くは、休暇等が充実している企業を求める傾向があり、広く好事例の取組がある企業を広めることもよい。完成した際には配布等の協力も行ってほしい。

#### 6 今後の取り組み

- ・かがやき企業認定ロゴマークによる企業のイメージアップの推進
- ・就活をする学生等に対し、「かがやき企業」認定を受けていることのPR。
- ・市報（3月）、市ホームページ（令和3年12月）、機関紙（輝なんせ、3月発行）等を使用した、認定企業および「かがやき企業認定制度」についての広報を実施。
- ・認定されている企業の取り組みを4社取り上げ、来年度に関係機関に配布予定。

#### 7 新規認定企業の方々



大和建設株式会社 様



株式会社 とりでん 様



株式会社 愛進堂 様

## 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、男女共同参画及び女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を男女共同参画かがやき企業として認定し、広く紹介することにより、市内企業における男女共同参画及び女性の活躍の普及推進を図り、労働者の福祉の増進に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において「企業」とは、鳥取市内に拠点をおいて事業活動を行う法人又は団体の組織とする。

### (認定等)

第3条 市長は、次の要件をすべて満たす企業を鳥取市男女共同参画かがやき企業として認定することができる。

- (1) 仕事と家庭の両立支援のための制度を持ち、その利用促進のための取組みを積極的に行っていること。
  - (2) 性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組みや男女が共に働きやすい職場の環境づくりを行っていること。
  - (3) 労働基準法（昭和22年法律第49号）、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の関係法令を遵守するため、必要な措置が就業規則等に記載され、取組みが行われていること。
- 2 前項の認定の有効期間は、認定した日から起算して3年を経過した日の属する年度の末日までとする。
- 3 市長は、鳥取市男女共同参画かがやき企業として認定した企業を広く市民に紹介するものとする。

### (申請)

第4条 前条の認定を受けようとする企業は、申請書（様式第1号）に必要な書類を添付し、募集要項で指定する期日までに市長に申請するものとする。

### (審査)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、申請書の書類の審査を行い、必要に応じてその内容について聞き取り等を行うものとする。

- 2 市長は、前項の規定による審査結果を別に定める認定委員会に諮り、鳥取市男女共同参画かがやき企業の認定の可否について審査するものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、鳥取市男女共同参画かがやき企業の認定に係る審査の方法については、別に定める。

### (認定証の交付等)

第6条 市長は、前条第2項の規定による審査の結果、鳥取市男女共同参画かがやき企業として認定することと決定したときは、認定証（様式第2号）を申請者に交付するものとし、認定しないことと決定したときは申請者に理由を付してその旨を通知するものとする。

### (ロゴマークの使用)

第7条 前条の規定により鳥取市男女共同参画かがやき企業の認定を受けた企業（以下「認定企業」という。）は、広告、名刺等に認定企業である旨又は様式第2号に記載された認定企業ロゴ



マークを表示することができる。ただし、求人票にあたっては、認定企業である旨の表示に限るものとする。

(認定の取消し)

第8条 市長は、認定企業が第3条第1項各号に掲げる要件に適合しなくなつたと認めるときは、その認定を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により認定の取消しをするときは、理由を付して認定企業にその旨を通知するものとする。

3 前2項の規定により認定の取消しを受けた認定企業は、速やかに認定証を市長に返納するとともに、認定企業ロゴマークの使用を中止しなければならない。

(変更の届出)

第9条 認定企業は、申請内容に変更が生じたときは、変更届(様式第3号)により市長にその旨を届けなければならない。

(事務)

第10条 この要綱に関する事務は、総務部人権政策局男女共同参画課において行う。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

(鳥取市次世代育成優秀企業表彰要綱の廃止)

2 鳥取市次世代育成優秀企業表彰要綱(平成17年7月4日制定)は、廃止する。

(鳥取市次世代育成優秀企業表彰の受賞企業の特例)

3 平成18年度又は平成19年度において前項の規定による廃止前の鳥取市次世代育成優秀企業表彰要綱の規定による表彰を受けた企業は、その表彰の受賞日に第3条の規定による鳥取市次世代育成優秀企業の認定を受けたものとみなす。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年10月12日から施行する。

(鳥取市次世代育成優秀企業の認定の特例)

2 この要綱の施行の日において現に改正前の鳥取市次世代育成優秀企業認定要綱第3条の規定により認定を受けた者は、この要綱による改正後の要綱(鳥取市男女共同参画かがやき企業認定要綱)第3条により認定を受けたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成29年9月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月 1日から施行する。

## 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定証

企業の名称

所在地

上記の者を、鳥取市男女共同参画かがやき企業として認定します。



認定番号                      第                      号

認定年月日                      年                      月                      日

有効期限                      年                      月                      日

鳥取市長

印

# 女性に対する暴力をなくす運動 パープルライトアップ

令和3年11月12日（金）～25日（木）



太平線 バード・ハット



けやき広場



風紋広場



# 女性に対する暴力をなくす運動

令和3年11月12日（金）～25日（木）



男女共同参画センター



河原町総合支所



佐治町総合支所



市立中央図書館



鹿野町総合支所



用瀬町総合支所

# 令和3年度男女共同参画講座（出前講座）について

令和4年1月28日現在

	開催日	開催団体	講師	参加人数	講座の内容
1	10月28日（木）	鳥取福祉会	人権教育推進員	約60人	ジェンダー問題って何？
2	11月18日（木）	なごみ苑 （管理職研修）	人権教育推進員	約20人	ジェンダー問題って何？
3	9月21日（火）	協同組合鳥取卸センター （二十日会）	男女共同参画課 職員	約20人	第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランについて
4	12月4日（土）	明治地区小地域研修会	男女共同参画課 職員	約40人	第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランについて
5	11月11日（木）	青翔開智中学校・高等学校	男女共同参画課 職員 男女共同参画センター 職員	約50人	鳥取市における男女共同参画への取り組みについて 鳥取市男女共同参画センターについて
6	12月6日（月）	鳥取商工会議所 （女性会）	男女共同参画課 職員	約20人	鳥取市における男女共同参画と今後の展開について

## 令和3年度男女共同参画講座（出前講座）について



協同組合鳥取卸センター（二十日会）研修  
開催日：9月21日（火）  
参加者：約20名



明治地区小地域研修  
開催日：12月4日（土）  
参加者：約40名



## 令和3年度男女共同参画講座（出前講座）について



青翔開智中学校・高等学校研修  
開催日：11月11日（木）  
参加者：約50名（中学3年生）

鳥取商工会議所（女性会）研修  
開催日：12月6日（月）  
参加者：約20名

# 第28回女と男とのハーモニーフェスタ



日時：令和3年10月3日（日）  
場所：鳥取大丸5階  
バードハット

実行委員：登録団体12団体  
参加団体 1団体  
一般公募 1名  
(計22名)

参加人数：延べ510名



アンケート回答者数

男性 9名 ( 9.9%)  
女性82名 (90.1%)

30代 3名 ( 3.3%)  
40代 6名 ( 6.5%)  
50代 15名 (16.3%)  
60代 20名 (21.7%)  
70代以上 48名 (52.2%)